



【生徒の実態】
 ・素直な生徒が多く、人の意見にきちんと耳を傾けることができる。
 ・行事などに対して、協力して一生懸命に取り組むことができる。
 ・学区の園児・小学生と関わりをもち交流している。
 ・自己決定力に課題があり、保護者や周囲の人の意見に左右されまったり、大人の顔色を伺ってしまったりすることが多い

【保護者・地域の実態】
 ・マンションに囲まれた整備された街並み、交通量は比較的少ない。
 ・学習塾や習い事に通う生徒が多く、進路に対して、非常に関心が高い。

【中学校学習指導要領 第1章総則の第1の2の(2)】
 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的とすること。

【明海中学校学区共通目標】
 ふるさと明海から世界へ羽ばたくグローバルな人材の育成へ明海の子を明海で育て、そして、ふるさと意識の醸成

【浦安市学校教育推進計画】
 ・主体的な学び(知)
 ・自他を尊重する心(徳)
 ・健やかな体(体)
 ・豊かなかかわり(参画・交流・協働・文化共生)

【第4期千葉県振興基本計画】
 ・子供たちの自信を育む教育の土台づくり
 ・未来を切り開く「人」の育成
 ・地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

| 【学年別目標】 | | | |
|--|---|--|---|
| 1学年 | 2学年 | 3学年 | J組 |
| 礼儀・挨拶の意義を理解し、他者の存在を尊重する態度を育てる。学校生活における自分自身の役割を果たすことができる態度を育てる。 | 他者と共生しながら小集団における自分の役割を理解して責任ある行動をすることができ、自分の決断に自信と責任をもつことができる心情を養う。 | 道徳的諸価値に基づいた人間として生きる喜びを深め、社会生活において自分の考えに自信をもって行動することができる態度を育てる。 | 多様な考え方に触れ、自分で考え、判断し、表現する力を育てる。その中で自分らしく自立した生き方を目指そうとする態度を育てる。 |

| 【各教科における道徳教育】 | |
|--|--|
| 各教科の指導目標の達成を目指す中で、道徳教育との関連を踏まえ、道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を養い、道徳性に関わる実践的態度を養う。 | |
| 国語 | 伝え合う力を高め、言語感覚を豊かにすることで、相手の立場や考えを尊重し感性や情操を豊かにし、望ましい人間関係をつくる力を養う。 |
| 社会 | 社会に対する関心を高め、民主的・平和的な国家社会の一員として責任のある行動が取れるための公的資質を養うことで、人間としての生き方への自覚を深める。 |
| 数学 | 事象を数理的に考察する能力を高め、数学的な見方や考え方のよさを知り、それらを進んで活用する態度を育てることで筋道立てて考える能力を培い、道徳的判断力を養う。 |
| 理科 | 自然に対する関心を高めるとともに自然への理解を深め、自然を大切にすることを育み、科学的に調べる能力や態度、科学的な見方や考え方を養うことで道徳的判断力を養う。 |
| 音楽 | 音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を豊かにし、美しいものや崇高なものを尊重する心を育み、豊かな情操を養う。 |
| 美術 | 相続活動の喜びを愛好する心を育てることで、心豊かな生活を創造していく意欲や態度、豊かな情操を養う。 |
| 技術・家庭 | 進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てることで自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする自覚を深める。また、家庭や家族について理解し、家族関係をよりよくしようとする態度を養う。また、情報モラルに対する意識を高め社会を形成する一員であることを自覚させる。 |
| 保健体育 | 健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図ることで明るく豊かな生活を営む態度を育てる。競争や協同の経験を通して人間関係の在り方を学び、集団の一員としての役割や責任を果たすことの重要性を考え身に付ける。 |
| 英語 | 言語や文化に対する理解を深めることで世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野と国際社会で生きる能力を養い実践的コミュニケーション能力を育成することで豊かな人間関係を築く力を培う。 |

【特別の教科 道徳 の指導方針】
 ○道徳教育の要として、全教育活動における道徳教育と密接な連携を図りながら、計画的・発展的に指導する。
 ○生徒が道徳的諸価値の理解に基づき、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考え、深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲、態度を育成する。
 ○言語活動を充実させ、自己内対話などの手法を取り入れることにより自己決定力を高める。
 ○学習成果や学習過程を記録・評価するために「ポートフォリオ」を活用し、自己評価する。
 ○「千葉県道徳教育推進のための基本的な方針」で示された内容を踏まえた学習を行う。
 ○ICTの活用を積極的に図る。

【特別活動における道徳教育】
学級活動
 ・望ましい集団生活や人間関係を築く自主的活動の在り方を自覚させる。
 ・将来の生き方と進路に関する学習(キャリア教育)を行い、なりたい自分を意識する。
生徒会活動
 ・異年齢集団による自発的、自治的な活動を一層活発にすることで道徳実践力を高め、道徳的成長の場とする。
学校行事
 ・ボランティア活動などの社会参加や自然体験、幼児・高齢・障がいのある人々とふれあう活動等に積極的に参加することで思いやりのある心や奉仕精神などの道徳的心情や実践力を育てる。

【総合的な学習の時間における道徳教育】
 自ら課題を見つけ解決していく過程で自己の生き方を探究する態度を育て、探究活動で自己を見つめ、相手を尊重する心を育てる。また、情報モラルを理解させ社会参画の心構えを養う。

【生徒指導における道徳教育】
 生徒の個性や実態を把握し、共通理解を図り、人間としての生き方の基礎づくりをする。

【認定こども園、小学校とのつながり】
 ・認定こども園で培った「自分を好きになる」活動を基に、小学校では基礎的な道徳性の育成に努めた。中学校では小学校からの学びの連続性、学習内容の系統性を重視するとともに、人間の生き方・あり方を考えさせる高等学校での道徳教育へつなげることを意識し、さらなる道徳性の育成を図る。

【学年・学級環境】
 生徒一人ひとりが自ら学ぶことに意欲がもてるような教育環境をつくることと、言語環境の充実を図り、豊かな情報を養う。

【家庭・地域との連携】
 ・授業参観や保護者会等を通じ、教育方針を理解してもらうとともに、意見をくみ上げ、よりよい教育活動を展開する。
 ・各種たより、ホームページ等により道徳教育の情報提供を計画的に行う。
 ・青少年健全育成機関等との連携を図る。